

I-1

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
ウ	エ	ウ	ア	イ

I
採点欄

I-2

①	②	③	④	⑤
ヒアリング ループ	Tコイル	赤外線	日光	FM

I-3

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
ウ	ク	オ	サ	タ	ツ	ニ	ノ	ヌ	フ

I-4

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
×	×	○	○	○

II
採点欄

II-1

①	②	③	④	⑤
13	個人	平和主義	基本的人権の 尊重	自立生活運動
⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
アメリカ	QOL	コミュニケーション 能力	完全参加と平等	社会福祉法
⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
契約	地域福祉	言語	非音声言語	倫理綱領

II-2

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
○	○	×	○	×	×	×	○	○	○

Ⅱ－３

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
エ	イ	ア	ウ	イ

受験番号

Ⅲ－１

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
ア	ア	ア	ア	エ

Ⅲ
採点欄

Ⅲ－２

①	②	③	④	⑤
主述	機能	都道府県	中核	日本語表記の 基準
⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
複数の通訳者	利用者の負担	生活	福祉制度	対人援助
⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
ニーズ	技術	思想	到達	権利擁護

Ⅲ－３

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
○	×	×	○	○	○	×	○	×	○

Ⅲ－４

(1) ①

A 適切である	(B) 適切ではない
---------	------------

②

講	師	の	質	問	に	答	え	る	の	は	利	用	者	自	身	。	そ	の	場
に	い	な	か	っ	た	な	ら	、	後	で	直	接	聞	い	て	く	だ	さ	い
と	講	師	に	言	う	の	が	そ	の	場	の	対	応	と	し	て	は	望	ま
し	い	。	利	用	者	に	講	師	の	言	っ	た	こ	と	を	伝	言	は	し
て	、	そ	の	先	は	利	用	者	の	判	断	に	ゆ	だ	ね	る	。		
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20

(2) ①

ア

要	約	筆	記	は	音	声	情	報	を	保	障	す	る	も	の	な	の	で	映
す	の	は	間	違	い	。	説	明	し	て	断	る	。		/	/	/	/	/
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20

イ

本	人	に	代	わ	り	行	動	す	る	の	は	要	約	筆	記	者	の	役	割
で	は	な	い	。	主	催	へ	言	う	よ	う	促	す	。	/	/	/	/	/
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20

ウ

要	約	筆	記	は	音	声	情	報	を	保	障	す	る	も	の	。	承	諾	は
間	違	い	。	主	催	に	他	の	方	法	を	提	案	。	/	/	/	/	/
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20

対

採点欄

IV-1

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
○	×	○	○	×	○	×	○	○	○

IV-2

①	②	③	④	⑤
有声音	高低	位相	主語	理解

IV-3

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
②	④	④	②	②

IV

採点欄